



議会を傍聴してみませんか

請願  
• 陳情

議会日誌

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

**『手続きは簡単です』** 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で傍聴券の交付を受けて入場してください。

月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
9月1日	金	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明
4日	月	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
5日	火		休 会	常任委員会(総務産業・教育福祉)
6日	水		休 会	常任委員会(建設土木)
7日	木		休 会	決算特別委員会(第1日)
8日	金		休 会	決算特別委員会(第2日)
11日	月		休 会	決算特別委員会(第3日)
12日	火	午前10時	本会議	一般質問
13日	水	午前10時	本会議	一般質問
14日	木	午前10時	本会議	一般質問
15日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

### ●請願（陳情）書式例●

年 月 日  
笠間市議会議長 様  
  
請願（陳情）者  
住所 ○○○○  
氏名 ○○○○  
電話番号 ○○○○  
紹介議員 ○○○○  
  
○○○に関する請願書（陳情書）  
  
請願（陳情）の趣旨  
請願（陳情）事項

**請願・陳情の取扱い**  
持参いただいた請願・陳情については、  
本会議に提出し審議を行い、採択・不採択  
の結論を出します。ただし、郵送された陳  
情については、議員配布のみとし、議員活  
動の参考にします。

(1) 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名・請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

(2) 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

## ■ 請願・陳情書の作成、提出方法

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになりますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

「議会だより」の内容についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。  
また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。  
詳しい内容については、議会事務局、各図書館に備付けの会議録冊子、ホームページ掲載の会議録、録画放映をご覧ください。

■ 5月	議会運営委員会
■ 6月	
1日	第2回定例会
1日	全員協議会
5日	議会運営委員会
7日	総務産業委員会
8日	教育福祉委員会
15日	建設土木委員会
15日	全員協議会
7月	
14日	議会運営委員会
18日～19日	広報委員会
21日	広報委員会行政視 全員協議会
8月	
3日	広報委員会